

第4章

まちづくりの進行管理

1. まちづくりの進行管理

1-1. 指標・目標値の設定

立地適正化計画による本市のまちづくりの基本的な考え方や目標の実現に向けた指標・目標値を設定します。

【居住誘導に関する指標】

指標	居住誘導区域内の人口密度	
	少子高齢化が進行し、人口が減少に転じることが推測されるなか、中心拠点や地域拠点の生活利便性の向上や公共交通の利用しやすい居住誘導区域内への居住誘導を図ることで、平成27年（2015年）の実績値と同程度となることを目標とする。	
現況値	平成27年（2015年）	73.6人/ha
目標値	令和22年（2040年）	73.6人/ha

【都市機能誘導に関する指標】

指標	小売業中心性指数 商業統計	
	市外への購買力の流出傾向が大きくなるなど中心拠点や地域拠点の求心力が低下するなか、商業や業務機能のほか文化機能や公共サービス機能の導入などを通じて拠点性を高めることで、購買力の流出をおさえ平成27年（2015年）の実績値の3割程度の増加を目標とする。	
現況値	平成27年（2015年）	54.9
目標値	令和22年（2040年）	70.0

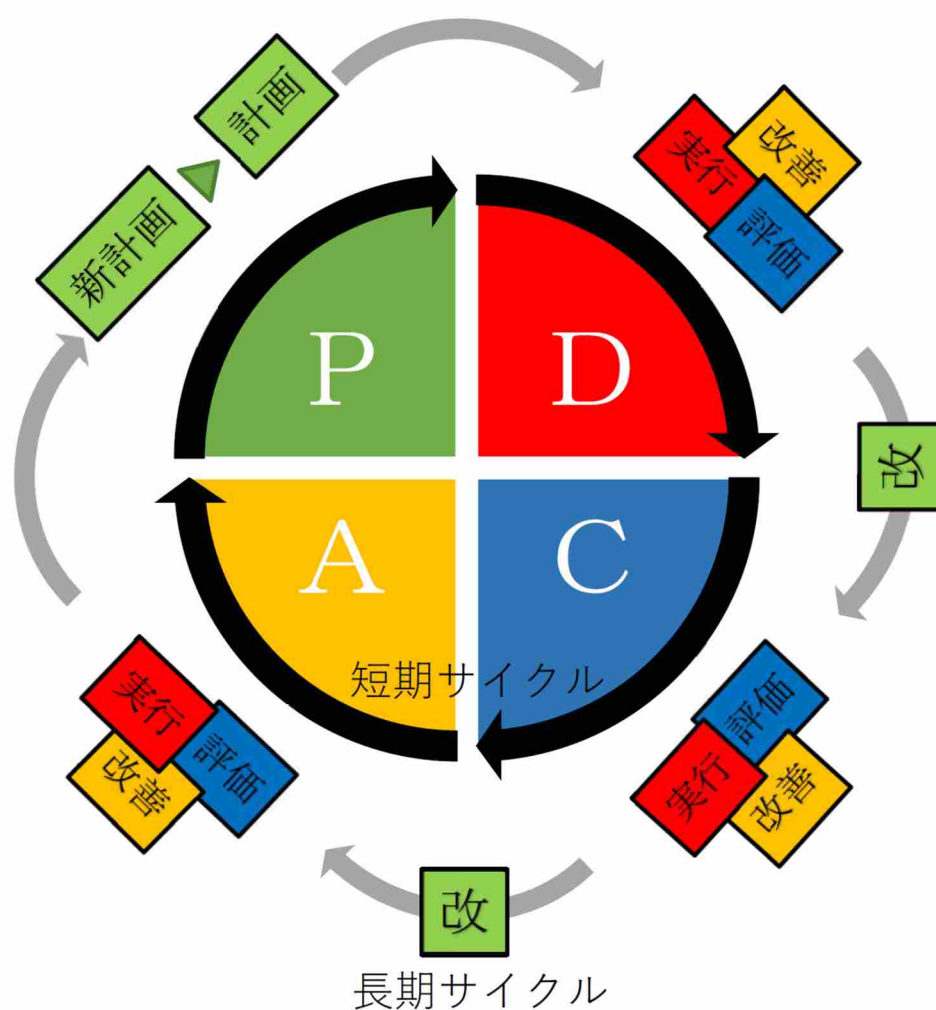
【公共交通利用に関する指標】

指標	主要停留所乗降客数 市統計書	
	少子高齢化の進行に伴い路線バスによる通勤・通学利用者の減少が見込まれるなか、高齢者をはじめとする移動弱者の移動手段の確保に向けて路線バスの利用促進施策を講じることで、中心拠点、地域拠点にある松井山手駅、新田辺駅、京田辺駅、三山木駅におけるバス停留所の乗降客数を平成27年（2015年）の実績値と同程度となることを目標とする。	
現況値	平成27年（2015年）	247万人/年
目標値	令和22年（2040年）	247万人/年

1-2. 京田辺市都市計画マスタープランの進行管理

(1) 進行管理

京田辺市都市計画マスタープランについては、P D C Aサイクル手法を用いた進行管理により、都市施設の整備と都市計画の施策を着実に実行し、その評価・検証と改善を繰り返しながら計画を推進することとします。



Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の策定 ・土地利用方針の策定 	Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市施設の整備 ・都市計画施策の実行
Check(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績調査 ・組織目標達成度 	Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画継続性の検証 ・指標分析や再設定

(2) サイクルスケジュール

京田辺市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を確実に推進していくため、PDCAサイクルにより進行管理を行いながら、上位計画である総合計画のスケジュールにあわせて施策を展開します。

